

台東区議会議員は災害被災地を幅広く視察調査し、その成果を
広く区民に知らせることについての陳情

3.11 東日本大震災が起きてから、はや2年8ヶ月が経とうとしている。私たちは、時おり遠い過去のような感じすらする事がある。

しかし、この数年、異常気象・異常現象が多発している。大地震、大津波、竜巻、台風、大雨、高熱波などきりが無いほどであり、気象庁も、ときおり過去にデータのない最大限の注意を勧告している。さらに福島原子力発電所の事故など数百年単位に及ぶ人的災害も発生している。

10月16日に台風26号が大島町を襲い、過去にない大雨が降り、その影響で、町の近くに昨日まであった山が土石流となり民家を襲い、多くの人命が失われた。

昨今の自然現象は、今まで経験したことのない異常事態が数多く報道されている。今は、予想のつかないことがいつでも起こる時代である。

東日本大震災は数百年に一度、千年に一度の大震災である。私たちは、過去に関東大震災、太平洋戦争と戦災、たびたびの台風による風水害を経験した。そして、今回さらに東日本大震災・大津波と福島原発事故に遭遇した。今後、さらなる大規模な自然災害(東海巨大地震しかり)と人為的な大規模災害が起こりうる可能性を多く秘めている。

大規模災害は、日本のどこで起こっても国民・区民は影響を受ける。

また、当区がその災害の中心となる可能性も「0」ではない。想定内の災害のみならず、想定外の大災害が起こる可能性がある。

ことわざに曰く「百聞は一見にしかず」である。

大規模災害の現状を視察し、経過、対策を学び、備えを知り、被災地の救済、復興支援などを、隣接する区及び友好地域との協力体制を思考し、想定外を少しでもなくすことが大切である。

私たち区民の代表者である区議会議員は、東日本大震災被災地、福島原発入所可能地域、大島町の被災地そのほかに、全区議会議員が手分けをして、幅広く視察調査を行い、その調査結果を踏まえて、台東区行政・東京都・諸官庁の連携を構築し、いざ非常時には(即断が重要である)区民の生命と財産を守るため、住民と行政間の連携が円滑に行動できるよう体制を整え、その成果を広く区民に知らせるべきである。

以上

平成25年11月6日

台東区議会議長

和泉浩司 殿